

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は17人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 板橋君、8番 高本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。

順番13、2番 垣内君。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君）皆さん、おはようございます。私が令和クラブの垣内憲一です。よろしくをお願いします。

それでは、一般質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用とワクチン接種後の副反応等について。

1、子どもたちへのマスク着用について。

新型コロナウイルス感染症対策本部（内閣官房）から、屋外・屋内でのマスク着用と子どものマスク着用について、対応が示されました。これから夏場は熱中症もあって、極めて重要な問題です。コロナ対策に伴う保育園や小・中学校のマスクの取扱いについて、本

市の対応方針をお伺いします。

2、コロナワクチン接種後の副反応や後遺症について。

我が国では2021年2月からコロナワクチン接種が始まりましたが、ワクチン接種後の副反応や後遺症が一部報道で取り上げられています。これまで3回実施のワクチン接種者の中で、副反応の疑いや後遺症が生じた方への対応について、本市の現状をお聞かせください。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君の質問、新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用とワクチン接種後の副反応等に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）おはようございます。

新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用とワクチン接種後の副反応についてお答えします。

まず、一点目の、子どもたちへのマスク着用についてですが、保育園・幼稚園・こども園等のマスクの取扱いについては、5月下旬に厚生労働省から「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」の通達が示されたことにより、現在、子どもへのマスク着用を一律には求めないこととしています。

原則、オミクロン株対策以前の取扱いに戻し、各園では手洗いや室内換気、消毒作業など、従来の基本的な感染防止対策を継続して行っています。

日中の気温も上昇し、熱中症が心配になる季節に入りました。園では子どもたちがマス

クを着用しないことで子どもの表情がより分かることから、保育者は子どもの体調管理に十分注意を払うことができ、水分補給などに気をつけながら、熱中症対策も含めて保育をしています。

ただし、保護者が子どものマスクの着用を希望された場合は、子どもの体調面に配慮しながら柔軟に対応しているところです。

これらの方針については毎月定例の園長会においても、情報共有しています。

次に、小・中学校でのマスク着用については、児童生徒に対して、文部科学省の方針に基づいた次の四点について指導しています。

一点目は、熱中症への対応を優先させるため、気温、湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日にはマスクを外すこと。

二点目は、体育の授業においてはマスクの着用は必要ないこと。

三点目は、登下校時において人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外すこと。

四点目は、スクールバスや公共交通機関を利用する場合にはマスクを着用することです。

なお、運動部活動については体育の授業に準じつつ、各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえて対応することとなっています。

また、これらのことについては児童生徒のマスクの着用を禁止する趣旨ではないことから、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しては、本人や保護者と十分相談した上、配慮するよう指導しています。

二点目の、コロナウイルスワクチン接種後の副反応や後遺症についてお答えします。

新型コロナウイルスワクチンの本市の接種状況は令和4年5月1日時点で、1回目接種が85.73%、2回目接種が85.38%、3回目接種が65.48%となっています。

また、令和4年7月より、3回目接種から

5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に4回目の接種が始まります。

副反応のあった方への対応ですが、接種後の副反応等の相談については、市のコールセンター対応分は13件あり、医療機関への受診や和歌山県新型コロナワクチンコールセンターを紹介しています。

また、予防接種後に生じた副反応による健康被害に対し、国では予防接種健康被害救済制度による救済措置が設けられており、予防接種によって健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると国で認められると、医療費等の給付金を受け取ることができます。

市では予防接種による市民の健康被害を適正かつ円滑に処理するために、橋本市予防接種健康被害調査委員会を設置しており、ご本人等から健康被害救済制度による健康被害救済給付の申請があった場合、この委員会で審議を行います。

この委員会の審議内容については非公開のため詳細はお伝えできませんが、新型コロナワクチン接種に関する委員会は2回開催しています。健康被害救済給付の申請は3件について和歌山県を通じて国へ進達しています。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君、再質問ありますか。

2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ご答弁ありがとうございます。保育所や小・中学校の対応方針についてはよく分かりました。

私も毎朝、子どもたちの登校を地域で見守っていますが、暑い中、子どもたちがマスクを着けて歩いている姿を見ますと、もうマスクを外してもいいんじゃないかと思うときがあります。

そういうところも感じながら、今回、国の方針を受けて本市は就学前就学後の子どもたちへのマスク着用の方針をどのように示していくのか、一般質問をさせていただきました。

それでは、まず、新型コロナウイルス感染症対策の1、子どもへのマスク着用についてから何点が再質問をさせていただきます。

保育園や幼稚園、こども園については、マスクの着用は一律求めないこととしているのご答弁がありました。言い換えれば、子どもにはマスクは外してもよいということになったと解釈しますが、これを受けて各園の対応や反応はいかがなものでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今回、国からのマスクの着用の方針が出された直後に、もうマスクを外してもよいかというような問合せが一部の園から寄せられています。国に準じて本市も子どもへのマスクの着用を一律に求めないこととする方針については、各園も速やかに保護者に連絡を入れております。また、運営法人や施設長、そして保護者からもその理解は得られています。

ただ、園内で感染者が発生した場合は園長判断によってマスクの着用を求める場合もありますので、保護者には自分の子どもに子ども用マスクの持参をお願いしています。

各園では近々プールの保育も始まりますので、熱中症対策も含めて子どものマスク着用の取扱いについてご理解いただき、対応しております。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。園側の理解が得られているということで、それはもうありがたいことでございます。

国のリーフレットでは、子どものマスクは高齢者と会うときや病院に行くときはマスクを着けましようとなつていますが、これから

夏場は熱中症予防対策の観点から、マスクが必要ない場面ではマスクを外すことが推奨されておりましたのでお尋ねしますが、そこで、次の問題になります。

保育園や幼稚園、こども園のマスクを着ける、マスクを着けないの子どもたちの実態というか現状についてはいかがなものでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）お答えします。

各園から保護者にはマスク着用を一律に求めない旨のお知らせを行っていますが、もうほとんどの園児がマスクを外している園と、いまだ半数近くの園児、3歳から5歳の子どもですけれども、マスクを着用している園もございませう。

今のところ対応は園によってばらつきがあるんですけども、やはりマスク着用を一律に求めないとはいえ、率先してマスクを外しにくいという慎重な保護者の意向もありますので、室内の保育については園によって異なります。

ただし、園庭や散歩などの屋外保育では、熱中症対策もありますので、全ての園の子どもたちがマスクを外している状況です。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。マスクへの保護者の意向はあると思います。いくら方針が出されたといえ、橋本保健所管内で連日感染者が出ているというので、いきなりマスクを外すというのもある意味勇気が要ることだと思います。

その点は小・中学校についても同じだと思うんですが、次に教育委員会に質問させていただきたいんですけども、6月に入り文部科学省から新たな夏季における児童生徒のマスク着用についての方針が示されました。先ほどのようなご答弁では、児童生徒のマスク着用を禁

止する趣旨ではなく、熱中症対策を講じた上で、マスクの着用を希望する児童生徒に対しては配慮するよう指導しているとありました。

これらの教育委員会からの指導により、指導を受けた学校側のその後の対応、反応はいかがなものでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）垣内議員の質問にお答えいたします。

小・中学校においては文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、これまでも熱中症への対応を優先してきていますので、今回の文部科学省からの通知を受けての指導による学校や保護者からの問合せ等はありませんでした。これまでと同様の内容だったので、大きな問合せはなかったということです。

学校内でのマスクの取扱いについては児童生徒の着用状況について把握もしやすく、また、指導もしやすいのですけれども、登下校や下校後の学校外においては指導の徹底が難しいところもあります。

そこで、6月14日付で各学校には、児童生徒に対して丁寧に指導してくださいということを改めて学校に指示しております。小学校は1年生から6年生までいます。ですから、学年に応じてその辺りを丁寧に指導してほしいということです。

しかしながら、先ほど議員もおっしゃられていましたように、橋本保健所管内においても感染症が確認されていますので、熱中症対策が必要でない条件であればマスクを外すようにしますが、今回の文部科学省からの通知にあるように、基本的な感染対策として、引き続き三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の感染症対策は引き続き行ってきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

これまでもマスクの取扱いや対応については、何度も通知や指導をしていただいているということです。保育園と同じで保護者の意向もあるので、今のところマスクを外している子どもはまだ少ないということだったんですけども、引き続きご指導をしていただきますよう、よろしくお願いします。

次の質問なんですけども、少し前に橋本保健所管内のこども園がクラスターに認定された報道がありました。子どもたちがマスクを着用しないことで、かえって注意喚起していることや、園側と感染防止に気をつけている点があれば何か教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ご質問にお答えします。

第6波の頃に比べまして、5月の大型連休を過ぎた頃から、一部の保護者で感染防止対策への緊張感が若干緩んでいるように感じる部分がありました。もし在園児から感染者が発症した場合については、マスクを着けていない園の子どもたちが濃厚接触者に特定されやすいという状況が想定されます。

これまでもそうですけれども、同居家族に症状があった場合にもかかわらず連絡がなく、その子どもを園で預かり、後で陽性反応が判明したことで、思わぬクラス閉鎖に及んだこともありました。

そのため、保護者には子どもの健康観察をより意識していただき、子どもだけではなく、ご家族にもそういった症状がある場合は登園自粛をしていただくように、再度、保護者の皆さまには啓発を行っているところです。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

子どもへのマスクの取扱いと、コロナの症状が出た場合の登園の取扱いはもう全く違うも

のですから、その点については保護者にも注意喚起を行っていただいて、理解と協力を頂きたいと思います。

それでは、マスク着用について最後の質問なんですけども、先ほど各園では近々プール保育が始まるという答弁がありました。当然、プールの中ではマスクを外すと思うんですけども、園のプール保育において感染症対策としてはどのような指導を行政から行い、各園はそれを心がけているか、教えていただけますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

保育園等におけるプールの水質管理については遊泳用のプールの衛生基準というのがございます。それに基づいて融解残留塩素濃度が適切に管理されている場合は、学校プールにおける運用と同様に、プールの水を介した感染リスクというのは低いとされています。そのために、プールの水質管理の徹底は各園にお願いしているところです。

各園ではプールのサイズに合わせまして、一度に活動する、入る人数を調整したり、密集する状態をつくらないような、そういった工夫をします。また、プール保育の前後についても、お着替えとかで子どもが密集する状況をできるだけつくらないように時差をかけたり、また、汗などもシャワーを流した後でタオルなどを共用しないような、そういった対応もしているところです。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。プール保育での感染防止対策についてもよく分かりました。ありがとうございます。

各園の保育士はコロナだけでなく、これから夏場には熱中症対策にも気をつけてもらわなアカンので、本当に先生方には頭が下がる

思いでございます。

毎年どこかで熱中症による子どもの事故が起こっていますが、マスク着用の取扱いと併せて熱中症対策に、行政も指導や見守りをしっかりしていただきたいと思います。

これで、一つ目のマスクの着用について終わらせていただきます。

続いて二点目の、コロナワクチン接種後の副反応や後遺症について再質問をさせていただきます。

本市のワクチン接種はファイザー社製とモデルナ社製で進められているわけですが、本市のコールセンターに副反応の相談として13件あったとのことですが、新型コロナワクチン接種により、どのような副反応や後遺症が把握されていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

新型コロナワクチンについては効果が認められる反面、接種後に体内で新型コロナウイルスに対する免疫ができる過程で様々な症状が現れることがあります。一般的な副反応、後遺症としては、注射した部位の痛み、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢等の症状が挙げられています。

このような症状の大部分というのは接種後の翌日をピークに出ることが多いわけですが、数日以内に回復していくと言われていています。また、ごくまれにですけれども、ファイザーやモデルナの新型コロナワクチンの特徴であるメッセンジャーRNAワクチン接種後に、心筋炎や心膜炎になったという事例が厚生労働省に報告されています。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

新型コロナワクチンを打った人の話を聞くと、熱が出て次の日に仕事を休んだとか、腕

が痛くて上がらなかった等の話をよく聞くんですけども、橋本市では今おっしゃった心筋炎や心膜炎といった臓器に障がいをもたらすような副作用は確認されていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）お答えします。

ただ今のおただしにあるような副反応について、副作用といいますか、これについては健康被害救済制度以外に本市では把握することができません。今のところは本市として発生状況というのは確認していない状況です。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

やっぱり国がやっていることなので、なかなか市としてもその情報を取りにくいというのも分かるんですけども、これは後遺症やと認められるのはワクチンを打って何日までと決まっていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）お答えします。

現在、厚生労働省の予防接種健康被害救済制度におきましては疾病や障がい認定の審査会というのがございまして、そこに提出する申請資料に基づいて、個々の事例ごとに分けられているわけです。

三つありまして、一つは症状の発生が医学的な合理性を有すること、もう一つが時間的な密接性があること、もう一つが他の原因によるものと考えられる合理性がないこと、こういったことについて医学的な見地等から慎重な検討が行われているというふうになっています。

明確に日数が設定されているわけではございませんが、予防接種との因果関係を明らかにするために、先ほど言いました時間的密接性もその要素の一つとなっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

何度も同じことを言わせてもらいますけど、国がやっていることなので、なかなか市としても追究することは難しいと思うんですけども、副反応や後遺症が出ている方に対して、橋本市としてどういったケアをされていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

一般的な副反応症状については、マスコミ等で報道されていますように、概ね皆さまにはご理解いただけているというふうに考えております。ワクチン接種後の注意点や、もし起こったときの相談先を記載したチラシを、接種後の皆さまに配布することで周知を図っているところです。

重篤な副反応症状が出た場合というのは、壇上で答弁させていただいたとおり、国の予防接種の健康被害救済制度というのがございますので、その相談を受け付けているというところです。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

コロナウイルス感染が流行するまでは、今まで冬になったらインフルエンザが流行したわけなんですけども、最近のインフルエンザの患者数の状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）お答えします。

現在、和歌山県が公表している、県内に49か所の定点医療機関というのがございまして、そこでの患者報告数というのがございます。それを見ますと、昨シーズンからほぼインフルエンザの関係の患者は発生していないというような状況になっています。

また、本市におきましては、高齢者65歳以

上の方等に対しましてインフルエンザのワクチンの予防接種というのが、自己負担1,500円ということになっただけなんですけども、補助制度を実施しており、令和3年度の実績でございますけれども、1万577人の方にその補助を行っています。

それに加えて、皆さまが外出を控えていること、それから、マスクや手指消毒を皆さん励行されて一般的になっていることから、インフルエンザの発生というのはこれらの要因もありまして、ほぼ発生していないというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。今年の冬はインフルエンザが流行するという予測もあるんですけども、なぜそんな予測が立つのか分かりませんが、引き続き対応をよろしくお願いします。

さて、これまで新型コロナウイルス感染症は、デルタ株やオミクロン株など変異しながら第6波まで流行を繰り返しています。その間、ワクチン接種とともに、法律に基づき、緊急事態宣言やまん延防止重点措置などが適用されたこともあり、感染拡大防止のために外出の自粛をせざるを得ない状況となりました。受診を控えるなど、それまでの生活パターンが崩れてしまい、身体のバランスが崩れてしまった人も多いと思います。

厚生労働省の人口動態統計速報では、令和3年の死亡数が令和2年から約6万8,000人増加し、戦後最多の約145万人と公表されていますが、橋本市の死亡者数の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

本市の死亡者数については、令和元年度でいいますと741人、令和2年度でいいますと

751人、それから、令和3年度が849人となっています。

人数以外の詳細についてはコメントを差し控えさせていただくんですけども、長引くコロナ禍で社会状況が変化していることも影響があるのかなというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。死者数が前年比に比べて100人も増加しているということですが、亡くなる人が急激に増加しているということは何か要因があるのではないかと思いますので、引き続きデータの分析等をよろしくお願いします。

さて、最後に、新型コロナワクチンの3回目の接種が進んでいるところですが、先ほどからお答えいただいているように、副反応などのリスクがあると思われる新しく開発されたワクチンを短期間で3回接種するという点について、市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

新型コロナワクチン接種については、予防接種法や国の通知に基づきまして各市町村で実施、接種奨励を行っているところです。これは強制ではなくて、あくまでもご本人の意思に基づいてというところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

最近では厚生労働省の感染データがおかしいと、新聞、テレビ、SNS等で報道されています。内容を言うたら、ワクチンを2回打った人のほうが未接種者より半数世代で感染率が上回っているという内容です。

今回のコロナワクチンをするかしないかは部長がおっしゃるように個人の判断というこ

とですが、テレビ、新聞では連日、何人感染したとか何人亡くなったとかということや、和歌山リフレッシュキャンペーンも今回はワクチンを3回打った人が申込みできるといった条件がつけられたり、もう個人的に何かそういうふうには誘導しているのかなと疑問に思うことが私の中でありました。

実際、報道でもPCR検査陽性イコール感染者ではないとも言われていましたし、死者数も、PCR検査陽性者はどのような死亡原因であれコロナ死亡者数に入れられています。

私の身近な方なんですけど、肝臓がん末期で、もう最後の正月になるか分からんけども、1回家へ帰りなさいということでおっしゃっていただいて、たまたま家族の方がコロナに感染されていて、その肝臓がんの方もコロナに感染してしまい、だけどほんまは、ほんまはと言ったらおかしいですけど、肝臓がんでもう末期という中でうつってしまったので、最後の死亡原因はコロナとされたという事実があります。

マスクにしても最初は、皆さんの中では飛沫感染するとされ、他人に感染させたらいけないためのマスクが、いつの間にか自分が感染しないためのマスクとなり、最近ではもう自分の責任を回避するためのマスクになっているんじゃないのかという感じも自分自身受けるんですけども、そういった話も聞きますし、何度も言いますが、ワクチンを接種するしないは本人の判断ですが、やっぱり打ったときのメリット、またリスクを行政として市民に明確に公表する義務があったのじゃないかと。

最新の厚生労働省のデータを見た以上、いま一度、子どもたちへのワクチン接種は本当に必要なのか、本市として慎重にする必要があると思うんです。最終的な判断は親の判断

になると思うんですけども、ワクチン等で病気になるという方法もあるか分かりませんが、僕が思うには、本当に必要なのは、なぜその病気になったのか、病気になる体づくり、免疫力をつくるということだと僕は思うんです。

できるだけ自然に近いものをありがたく頂く。睡眠はしっかり取り、手洗い、うがいをまめにする。仕事も遊びも全開に楽しむ。いつも元気に、いつも笑顔で、どんなことにもチャレンジするような気持ち、行動することで、みんなが健康になれるんじゃないかなと思います。

以上、どうもありがとうございました。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君の一般質問は終わりました。

この際、10時20分まで休憩いたします。

（午前10時6分 休憩）
